ユニオン通信

No.55

2013.09.23

姫路ユニオン

委員長 森山容光

TEL:070-6546-1734 070-6540-1734(相談受付)

http://himejiunion.web.fc2.com/

郵便振替 NO.00990-7-146159

姫路ユニオン 《FAX:079-288-1158》

多月6日 女臣招待一个日子人为一个 9月6日 女臣招待一个日子人为一个

職場でトラブル相談 相次ぐ・

姫路ユニオンではこの数年、姫路市が契約する委託業務に従事する労働者からの相談が増えています。たとえば A 社には、違法派遣で兵庫労働局から是正指導が出され、B社では不払い賃金で訴訟にまで進み、会社は「市から受託した契約金額が低い為払えない」と裁判の中で主張するなど、トラブルが出ています。

私達は、委託契約のあり方自体に問題の本質があり、今、全国で問題化している地域公共事業最低賃金とも言える『公契約条例』を市が制定しない限り、この問題はむしろ拡大していくと考え、姫路市へ申入れをしました。地域・市民全体の盛り上がりがあってこそ実現できる

課題です。みんなで取り組みましょう!!





公共事業で制造を得る企業は働く(人に一定水準の賃金・労働時間な) ど 労働各件を保証すべき 1 1 mo

発注者である公的機関 はそれを確保する責任 がある!!

全港湾姫路伊藤分会 全面勝和の県労働 曼真会「命令」受け

姫路市・飾磨の英賀で、(株)伊藤興業の運輸部門であった(株)伊藤運輸が、会社解散・解雇強行(09/9/30)。この「組合つぶしを狙った偽装解散」と闘う全港湾姫路伊藤分会を私達は他人事ではないと支援を続けてきました。労働組合法違反=不当労働行為の救済申し立てに対し、兵庫県労働委員会は8月30日、組合の主張を全面的に認めた 救済命令を交付。これを受け全港湾神戸支部は9月6日、(株)イトウメタルの正門前で「組合員を職場へ戻せ」と申入れ行動を行い、韓国民主労総全北地域本部の訪日団も合流し、申入れ集会は大いに盛り上がりました。兵庫県労働委員会はほぼ4年の審理の末、①伊藤一族一体性の経営 ②不当労働行為意思に基づく会社解散・組合員排除だ ③原職に相当する職務に直ちに

就労させよ。④5分増しの金員を加算して賃金を払え。⑤誓約 文=ポストノーティス…等を明示した命令を出し、 画期的な、勝利」内容です!!